

牧之原市国土強靱化地域計画

令和7年3月



—目 次—

第1章 牧之原市国土強靱化地域計画とは	- 1 -
1-1 計画の策定趣旨	- 1 -
1-2 計画の位置付け	- 2 -
1-3 計画期間	- 3 -
1-4 計画の構成	- 4 -
第2章 本市の地域特性	- 5 -
2-1 市域の概況	- 5 -
2-2 予想される災害等	- 7 -
第3章 基本的な考え方	- 8 -
3-1 基本理念	- 8 -
3-2 国土強靱化の基本目標	- 8 -
第4章 脆弱性評価と重要課題の整理	- 9 -
4-1 脆弱性評価の考え方	- 9 -
4-2 想定するリスク	- 9 -
4-3 目標と起きてはならない最悪の事態	- 9 -
4-4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野	- 11 -
4-5 リスクシナリオごとの脆弱性評価	- 11 -
4-6 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題	- 12 -
第5章 計画の推進	- 15 -
5-1 市その他計画等の整合	- 15 -
5-2 具体的な取組の推進と進行管理	- 15 -
5-3 プログラムの重点化	- 15 -
第6章 重点プログラム	- 16 -

別冊：脆弱性評価の結果

第 1 章 牧之原市国土強靱化地域計画とは

1-1 計画の策定趣旨

■計画策定の背景

わが国では、これまでも地理的及び自然的な特性ゆえに、多くの自然災害による被害を受け、そして規模の大きな災害である程、多くの尊い人命が奪われ、かつ莫大な経済的、社会的、文化的損失を被り続けてきた。

そうした状況の中、未曾有の大災害となった東日本大震災により、改めて自然災害の脅威を思い知らされることとなり、以降も地震・大雨等による被害は、年々甚大なものとなる傾向を辿っている。

更に今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには南海トラフ巨大地震をはじめとした、これまでに経験したことのない大規模災害の発生も懸念されており、迅速な対応が求められている。

■国及び県における取組

国では、事前防災及び減災、その他迅速な復旧・復興に資する施策を総合的・計画的に実施するために、平成25年12月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、法に基づく「国土強靱化基本計画」を策定したうえで、近年の災害から得られた貴重な教訓や社会経済情勢の変化等を踏まえて、平成30年12月に「国土強靱化基本計画」の見直しを実施している。また、静岡県では、平成27年4月に「美しく、強く、しなやかな“ふじのくに”づくり計画（静岡県国土強靱化地域計画）」を策定している。

■牧之原市における取組

牧之原市（以下、「本市」という。）では、法に基づいた国の「国土強靱化基本計画」及び県の「国土強靱化地域計画」との調和を図りながら、あらゆるリスクを見据えつつ、平時から大規模自然災害等に対する備えを行い、いかなる災害が発生しようとも、市民の生命・財産を守り、被害が致命的なものにならず迅速に回復する強靱な牧之原市をつくりあげるため、本市の強靱化に関する指針として、「牧之原市国土強靱化地域計画（以下、「本計画」という。）」を令和2年3月に策定した。

この度、総合計画や個別計画との整合性を図るため見直しをするものである。

1-2 計画の位置付け

(1) 国土強靱化地域計画の特徴

① 検討の着眼点

- ・ 国土利用や経済社会システムの強靱性に着目し、地域でいかなる自然災害等が起ころうとも対応できる体質・構造に変革していく視点から検討する。

② 対象とする災害の段階

- ・ 発災前における（＝平時の）施策を対象とし、発災時及び発災後の対処そのものは対象としない（ただし、発災時の対処（応急対策）、発災後の対処（復旧・復興）を効果的に行うための事前の備えは対象とする）。

③ 脆弱性の評価に基づく対策の検討

- ・ あらゆるリスクを想定しながら「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を明らかにする。
- ・ 目標を明確化し、主たるリスクと強靱化すべき分野を特定して脆弱性の評価を行った上で、これに基づき対策を検討する。その対策は、防災対策を中心に、まちづくり政策、産業政策、福祉政策などを含めた内容とするものである。

④ 重点化と進行管理

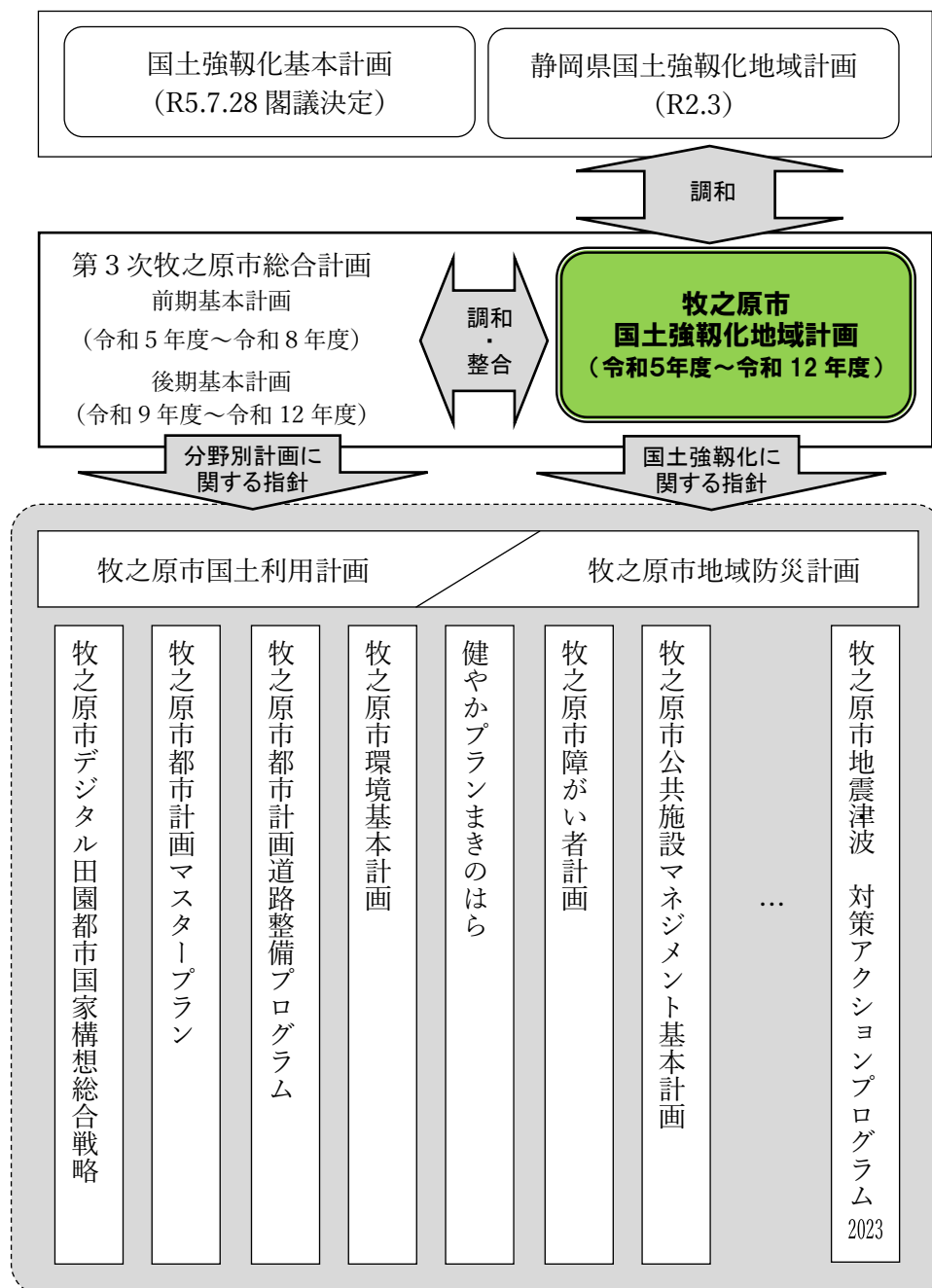
- ・ 施策の重点化・優先順位付けを行い、進行管理を適切に実施できるようにする。
- なお、個別の事業を記載した場合は、事業についても同様である。

(2) 他計画との関係性

本計画は、国土強靱化基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として定めるものであり、本市の各種計画における国土強靱化に関連する事項の指針となるものである。

本計画の策定にあたっては、国及び県の強靱化計画との調和及び牧之原市総合計画と整合を図るものとする。

【他計画との関係性】



1-3 計画期間

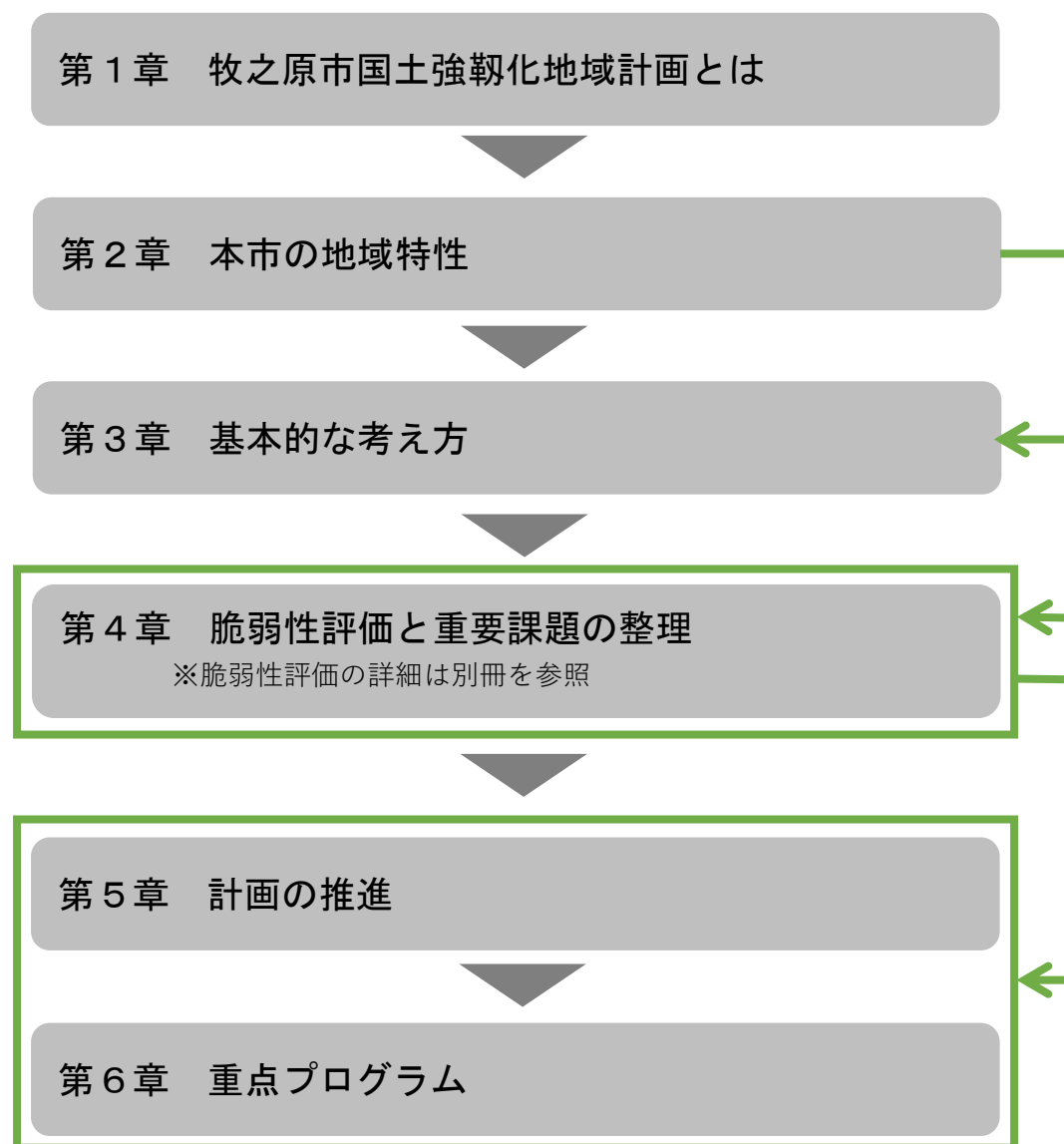
令和5年度～令和12年度

国の国土強靱化基本計画や静岡県国土強靱化地域計画及び「牧之原市地震・津波対策アクションプログラム2023」と整合を持たせ、これらの改定と合わせて本計画についても適宜見直しを行う。

1-4 計画の構成

本計画の構成は以下のとおりである。「第1章 牧之原市国土強靱化地域計画とは」において本計画の趣旨等を明確にしたうえで、「第2章 本市の地域特性」において予想される災害等を整理し、「第3章 基本的な考え方」及び「第4章 脆弱性評価と重要課題の整理」につなげた。

また、「第4章 脆弱性評価と重要課題の整理」における脆弱性評価結果を円滑に実行するための仕組みとして「第5章 計画の推進」をとりまとめた。さらに、特に重要となる取組については、「第6章 重点プログラム」において位置付け、積極的な推進を図ることとした。



第2章 本市の地域特性

2-1 市域の概況

2-1-1 市の自然条件

(1) 位置及び境域

牧之原市は、静岡県の中西部、駿河湾の西端に位置し、東は島田市、吉田町、西は菊川市、御前崎市に接している。

市北部は、本県特産の茶生産地として有名な牧之原台地が広がり、市内には萩間川、坂口谷川、勝間田川などの2級河川が駿河湾に注いでいる。また、市域を国道150号、国道473号、東名高速道路が通り、相良牧之原インターチェンジが開設されている。市南部には御前崎港が位置し、北部には平成21年春、富士山静岡空港が開港した。市域は東西10.9km、南北20.3km、面積111.69km²である。

(2) 地形の特徴

静波海岸から数列の砂堆と堤間湿地をもつ海岸平野に閉塞された勝間田川や坂口谷川の低地は、後背湿地と谷底低地からなり、中流部には段丘も発達する。坂部原面は大沢原・布引原などの牧之原面と形成時期の異なる台地であり、侵食谷も発達する。

萩間川河口南部の海岸平野は数列の砂堆と後背湿地からなり、勝間田川河口南の低地も同様な性質をもつ。萩間川谷底低地も閉塞による低湿地が広く発達する。牧之原台地と周辺の丘陵、比木丘陵、河谷にそう小段丘もみられる。

(3) 地質概況

市北部の大井川右岸地域の牧之原台地を刻む谷に軟弱な泥層が厚く、坂口谷川、勝間田川、萩間川の谷底低地は、その出口を砂州の堆積物で閉塞され、その背後は厚い軟弱な泥層で堆積されている。泥層の表層から10mほどは陸成の有機質粘土からなり、泥灰を挟んでいる。また、その下位には、厚さ20mを超える海成の粘性土が分布している。

市東部は、泥岩砂岩の互層を主とする相良層群、市西部は砂岩泥岩の互層を主とする掛川層群を基盤にして、上部に牧之原礫層が堆積する。台地周辺には泥層も露出し、石灰岩が女神山に分布するのが特徴的である。海岸砂堆で閉塞された低地は泥質層である。

1944年に発生した東南海地震では、牧之原を刻んでいる小谷底で最高35.4%、平均12.5%の住家全壊率を記録している。被害が特に著しかったのは、砂州と背後の谷底低地と境界付近や水田上に盛土をした場所である。これらの場所は、厚い軟弱地盤土に薄く砂れき層がのっていたり、盛土をしていたりするため、液状化現象も発生しやすい。

(4) 気候

① 気候の概要

- ・ 当市の気候は、極めて温和であり、比較的多雨多湿である。

② 気温

- ・ 年平均気温は17℃前後であり、最寒月(1月)平均7℃前後、最暖月(8月)は27℃前後である。

③ 雨量

- ・ 降雨量は、平坦地で年間2,000mm前後である。また、1・11・12月は200～400mm前後、6・7・8・9月は700～1,100mm前後である。

④ 風

- ・ 風は冬期の季節風が特に強く10m/s前後の西の風が吹く。

⑤ 台風

- ・ 台風による暴風や豪雨は予め進路によって推定できるが、田畑の浸水、土砂崩れ、河川の氾濫など広範囲にわたる被害の要因となる。

2-1-2 市の社会条件

平成17年10月、旧榛原町、相良町が合併し誕生した本市は、産業面では日本有数の茶産地として発展を遂げてきたが、第1次産業を主体としていた本市産業も、社会構造の変化に合わせて自動車製造業等の集積を図るなど時代に合った変化を遂げてきた。

市内には、陸・海・空の玄関口となる相良牧之原インターチェンジ、御前崎港、富士山静岡空港があり、これらの活用を進め、市民の豊かで活気ある暮らしを支えるまちづくりの実現に取り組んでいる。

防災面においては、平成23年3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」を踏まえ、津波、原子力災害施策を的確に推進していく必要がある。

2-2 予想される災害等

2-2-1 予想される災害等の一覧

本市において予想される災害等の主な概要を下表のとおり整理した。

対象とする災害（リスク）	主な概要
(1) 地震・津波	本市では、安政東海地震や東南海地震をはじめとした大規模地震の発生が記録されている。今世紀前半には前回発生から100年を迎える東南海地震や南海地震について、その発生の可能性の高まりが指摘されており、このまま東海地震が発生することなく推移した場合、東海地震も含め、これらの地震が連動して発生する可能性や、時間差を持って発生する可能性も考えられる。
(2) 原子力災害	御前崎市には、浜岡原子力発電所があり、万一の事故による放射性物質の大量放出に伴う災害が発生する可能性がある。
(3) 風水害	市内の主要河川は、下流における改修工事や湛水防除事業の推進により安全性は高められてきたが、近年の気候変動に伴い頻発する局地的な豪雨等により河川の越水や溢水が発生しており、今後決壊等による大規模な洪水災害の発生が危惧される。
(4) 高潮・高波	本市は、駿河湾に面する15kmの海岸線を有し、台風・低気圧等による高潮・高波の影響を受けやすく、近年では一部海岸において越波が発生しており、全海岸線において災害が予想される。
(5) 土石流・地すべり・がけ崩れ	市内には、砂防指定地が38箇所、地すべり防止区域が5箇所、地すべり危険箇所が5箇所、土石流危険渓流が41箇所、急傾斜地崩壊危険区域が28箇所、急傾斜地崩壊危険箇所が420箇所、土砂災害(特別)警戒区域が466箇所指定されており、降雨時や地震時の被害が予想される。
(6) 火災・爆発	冬季に比較的乾燥するとともに、強風地域であるため、火災が発生すると住宅密集区域にあっては大火災の可能性も含んでおり、十分な警戒を要する。また、同時にこれらの区域で火災が発生した場合は、消火の困難性とあいまって多数の人命が損なわれる危険性がある。
(7) 事故	東名高速道路、東海道新幹線において事故が発生した場合の社会的影響は大きく、防災体制について十分な配慮が必要である。また、富士山静岡空港において、緊急事態が発生した場合、又は恐れがある場合は、航空事故の発生が予想される。
(8) 複合災害	1つの災害が他の災害を誘発し、それが原因となって、あるいは結果となって全体としての災害が大きくなることを意識し、より厳しい事態を想定した対策を講じることが必要である。本市の場合、南海トラフ巨大地震などの大規模地震の発生に伴い、大規模事故や浜岡原子力発電所の事故が複合的に起こるなど最悪の事態を想定する必要がある。

第3章 基本的な考え方

3-1 基本理念

防災・減災と地域成長を両立させる国土強靱化の趣旨を踏まえるとともに、誰もが魅力を感じ住みたいと思うまちを実現するために、「安全・安心で 快適に暮らせる “強く、しなやかな” まち」を基本理念として定めるものとする。

－牧之原市国土強靱化地域計画の基本理念－

**安全・安心で 快適に暮らせる
“強く、しなやかな” まち**

3-2 国土強靱化の基本目標

国の国土強靱化基本計画に定める目標と調和を図りつつ、既に国土強靱化地域計画を策定した静岡県との連携を十分に考慮した上で、本市の持続的な成長を実現し、時々の次世代を担う若者たちが将来に明るい希望を持てるよう“強く、しなやかな”牧之原市を実現することが求められる。

このため、いかなる災害が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化すること
- ④ 迅速な復旧復興を図ること

を基本目標として、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土強靱化」を推進することとする。

第4章 脆弱性評価と重要課題の整理

4-1 脆弱性評価の考え方

本市の強靱化に向けては、先に定めた基本理念を踏まえた基本目標に対し、施策を展開していく必要がある。また、国土強靱化を図るには、本市の特性を踏まえたうえで、本市における大規模自然災害などのリスクとこれに対する脆弱さを把握し、これを分析したうえで、より効果的な施策を展開していくことが重要である。

そのため、本計画が「対象とする災害（リスク）」を踏まえ「事前に備えるべき目標と起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」及び「リスクシナリオを回避するために必要な施策分野」を設定し、「リスクシナリオごとの脆弱性評価」を整理したうえで、「脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題」を抽出し、「国土強靱化の推進方針」の検討につなげる。

4-2 想定するリスク

本市の地域特性上、甚大な被害を及ぼすと想定される「南海トラフ巨大地震」の災害を中心とし、風水害や高潮、土砂災害などを含めた、大規模自然災害及び原子力災害を対象とする。

4-3 目標と起きてはならない最悪の事態

脆弱性評価は、起きてはならない最悪の事態を想定したうえで行うこととしている。起きてはならない最悪の事態に関しては、県が掲げる9つの目標を参照し「事前に備えるべき目標（7目標）」を設定したうえで、その妨げとなるものとして「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）（34個）」を次頁のとおり設定した。

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	大規模地震による建物等の複合的・大規模倒壊や火災の発生による死傷者の発生
	1-2	広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生
	1-3	異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生
	1-4	情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
	1-5	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態
2 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保することにより、関連死を最大限防ぐ	2-1	警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足
	2-2	医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺
	2-3	緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態
	2-4	避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態（劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化による死者の発生）
	2-5	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
	2-6	救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶
	2-7	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者（観光客を含む）への水・食糧等の供給不足
	2-8	多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
	2-9	大規模な自然災害と感染症との同時発生による、災害対応機能の大幅な低下
3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	信号機の全面停止等による重大交通事故の多発
	3-2	県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下
4 大規模自然災害発生直後であっても、経済活動（サプライチェーンを含む）を機能不全に陥らせないとともに制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	4-1	サプライチェーンの寸断・一極集中等による企業の生産力・経営執行力低下による経済活動の停滞
	4-2	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等
	4-3	食料等の安定供給の停滞に伴う、経済活動への甚大な影響
	4-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響
	4-5	原子力発電所の事故による放射性物質の放出
5 大規模自然災害発生直後であっても、情報通信サービス、電力等ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	5-1	テレビ・ラジオ放送の中断や通信インフラの傷害により、インターネット・SNSなど、災害時に活用する情報サービスや通信インフラが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	5-2	電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）の長期間・大規模にわたる機能の停止
	5-3	石油・LP ガスサプライチェーン等の燃料供給施設等の長期間にわたる機能停止
	5-4	上下水道施設の長期間にわたる機能停止
	5-5	地域交通ネットワークが分断する事態
6 大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	6-1	自然災害後の地域のより良い復興に向けた事前復興ビジョンや地域合意の欠如等により、復興が大幅に遅れ地域が衰退する事態
	6-2	災害対応・復旧復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、ボランティア、NPO、企業等）の不足により復興できなくなる事態
	6-3	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-4	応急仮設住宅等の住居支援対策の遅延による避難生活の長期化
	6-5	被災者の住居や職の確保ができず生活再建が大幅に遅れる事態
	6-6	高速道路等の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
	6-7	道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態
7 防災・減災と地域成長を両立させた魅力ある地域づくり	7-1	企業・住民の流出等による地域活力の低下

4-4 リスクシナリオを回避するために必要な施策分野

本市の行政機構を踏まえつつ、起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な施策を行う分野を以下のとおり設定した。

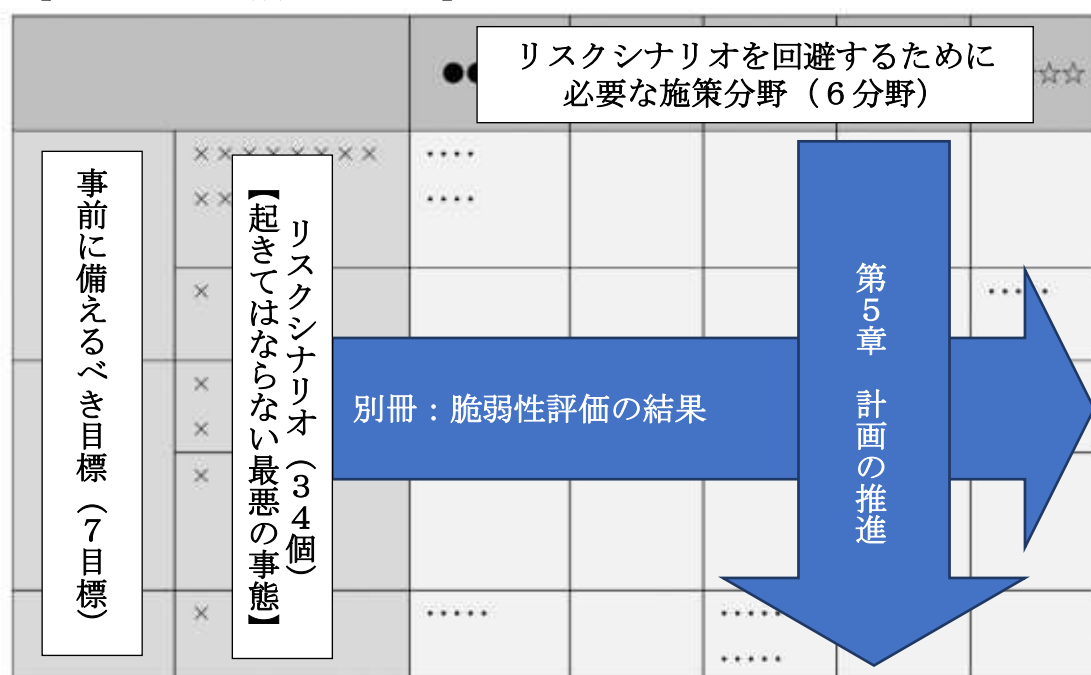
- | | | | |
|-------|-------|-------|-------|
| ①防災 | ②健康福祉 | ③教育文化 | ④産業経済 |
| ⑤都市基盤 | ⑥生活基盤 | ⑦市政経営 | |

4-5 リスクシナリオごとの脆弱性評価

大規模自然災害等に対する脆弱性の評価は、必要な施策の効率的かつ効果的な実施につながることから、国土強靱化を進めるうえで必要不可欠なプロセスであり、国の国土強靱化基本計画においては、この規定に基づき実施された脆弱性の評価結果を踏まえ、施策の推進方策が取りまとめられている。このことから、本市においても、施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国や県が実施した評価手法や「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を参考に、現状の脆弱性評価（別冊）を実施した。

具体的には、縦軸に事前に備えるべき目標及び起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を、横軸に施策分野を配置したマトリクス表を作成し、縦横軸の交差する各枠に、現在各課で行われている強靱化に寄与する施策（プログラム）を整理し、リスクシナリオに対応すべき施策の漏れの有無や、特定の施策分野への偏りの有無の観点から選定した強靱化に係る取組（213施策 / 重複する施策は1施策として計上）について、脆弱性の評価を行った。

【マトリクス表作成イメージ】



4-6 脆弱性評価に基づく配慮すべき重要課題

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を回避するために必要な、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興等に資する施策群を「プログラム」として整理し、プログラムごとの現状の脆弱性を「脆弱性評価の結果（別冊）」としてまとめた。この中で、複数のプログラムに共通するなど、施策を推進するうえで特に配慮すべき重要な課題として、以下の点があげられる。本市の強靱化を図るうえでは、この重要課題を念頭において、総合的かつ計画的に施策に取り組む必要がある。

4-6-1 事前復興の視点を取り入れた安全・安心で魅力ある地域づくり

地震・津波や内水氾濫、土砂災害等、自然災害のリスクが高い地域を中心に、人的・物的被害を最小限に食い止めるために適正な土地利用の規制・誘導や、防災・減災対策を推進する必要がある。特に沿岸部の市街地では重要課題となる津波に対する防災・減災対策について、防潮施設、避難路、避難施設の整備等を進める。

また、富士山静岡空港や東名高速道路の充実により発展の可能性が広がる内陸・高台部においては、企業用地の創出や地域の強みを活かした6次産業化の育成、賑わいとゆとりのある生活空間の提供などを通し、美しい景観や個性を備えた安全安心な地域づくりを推進する必要がある。

4-6-2 ハード対策とソフト対策の効果的な連携

本市においては、東日本大震災やそれに伴う原発事故は、浜岡原子力発電所に近い本市において多くの市民に不安を与えている。また、相良地区・静波・細江地区の両既成市街地の広い範囲において、大規模地震による津波での浸水が予想されている。

この被害を減少させるため、ハード対策については、地震・津波を防ぐため津波防護施設の確保、施設の耐震化や粘り強い構造への改良に取り組む必要がある。ソフト対策については、津波からの避難や原子力災害に関する情報などを迅速かつ確実に伝達するため、市防災情報システムを活用した多様な情報伝達手段の確保に努めるとともに、防災セミナーや出前講座の開催、広報誌やホームページ等を活用した啓発活動、学校における防災教育などによる住民の防災意識の向上とハザードマップの周知、実践的な防災訓練の実施等に努める必要がある。

さらに、津波防護施設や津波避難施設の現状や効果等を十分に理解したうえで、避難訓練等を繰り返しながら避難計画を検証し、見直しを行うなど、地域住民と行政が十分に意思疎通を図りながら、より効果的にハード対策とソフト対策を組み合わせることが必要である。こうした課題に対して、市では、「牧之原市地震・津波対策アクションプログラム2013」に基づき、地震・津波対策をハード・ソフトの両面から可能な限り組み合わせることで対策の充実・強化を図っているところであり、これを着実に推進していく必要がある。

また、近年いくつもの大型台風が日本に来襲するなど、豪雨の激しさが一段と顕著なものになっており多くの被害が発生している。特に、河川の下流域の低平地に人口や資産が集中して

いる本市においては、河川等が氾濫した際には、大規模な水害が発生し、大きな被害をもたらすことになる。このため、これまで以上に、河川及び洪水調整施設や土砂災害防止施設などのハード対策の着実な推進と、地域住民や関係機関と連携した警戒避難体制の整備等のソフト対策を組み合わせた対策を進める必要がある。

4-6-3 超広域災害に備えた地域防災力の強化、民間との連携

災害対応は、市民一人ひとりが主体的に取り組む「自助」、自主防災組織を中心に地域の住民や事業所、学校などが協力して取り組む「共助」が基本である。南海トラフ巨大地震等の超広域災害では、地域の消防や警察だけでは十分な救出・救助活動ができない事態となり、広域支援についても遅れや不足が生じることも想定されることから、地域の防災力の一層の強化を図る必要がある。さらに、自主防災組織を中心とした地域コミュニティの強化は、避難行動や初期消火、救出・救助等の災害対応力の向上のみならず、避難所や応急仮設住宅でのきめ細やかな支援や、地域の復興を迅速かつ円滑に進めることにも寄与する。

このため、本市では、住宅の耐震化や家具の固定等の家庭内対策の促進等とともに、地域の防災用資機材の整備や実践的な訓練の実施、自主防災組織と学校、事業所などの連携・協働、地域防災の担い手となる人材の育成・活用などを推進する必要がある。

また、国土強靱化を進める上では、国や県、市町のみならず、施設の耐震対策や復旧体制の整備、災害時応援協定に基づく道路啓開や支援物資の輸送、さらには、地域の経済活動・雇用の継続を図るための各事業所の取組など、民間事業者の主体的な取組が不可欠である。このため、平時から、災害時応援協定を締結している事業者等との情報共有や訓練の実施などにより、連携体制を強化するとともに、事業所の防災・減災対策や事業継続計画の策定を促進する必要がある。

4-6-4 行政、情報通信、エネルギー等の代替性・多重性等の確保

いかなる災害等にも対応するためには、個々の施設の耐震性などをいかに高めても万全とは言い切れない。特に、行政、情報通信、エネルギー等の分野においては、システム等が一旦途絶えると、その影響は甚大であり、バックアップ施設やシステムの整備等により、代替性・多重性等を確保する必要がある。

行政機能では、市の防災拠点施設のバックアップ機能の確保をはじめとし、業務継続に必要な重要データ等のバックアップ体制の確保、非常用電源及び燃料の確保、再生可能エネルギーの導入の検討を進める必要がある。

情報通信では、住民一人ひとりに対し、より迅速確実に災害関連情報を伝達するため、これまでの防災行政無線等の活用とともに、情報インフラ等の環境の変化に応じた双方向通信機能の活用や、地域の自主防災組織における情報収集・伝達機能の強化等、さらに効果的な情報伝達・収集手段の確保を図る必要がある。

4-6-5 基幹的交通ネットワークの機能確保、代替性確保及び輸送モード相互の連携

本市には、富士山静岡空港、東名高速道路、東海道新幹線、御前崎港と、国土の大動脈となる基幹的交通インフラが立地しているが、大規模災害により、これらの基幹的交通インフラの機能が停止し、復旧までに相当な期間を要する事態が予想される。

これらの基幹的交通インフラは、大規模災害時における救助・救急活動や支援物資の輸送等の機能を担う「命の道」となるとともに、我が国の経済活動を支える非常に重要なものであることから、その安全性の確保、被災時の早期復旧は、本市のみならず、国として重要な課題である。

このため、大規模災害時において応急復旧支援、緊急物資輸送、臨海部から内陸部へ避難する機能・役割が発揮できる道路網を確保するとともに、道路及び橋梁の耐震化等を推進することが求められる。また、津波浸水被害が想定される沿岸部においては、代替性を有する複数のルートからなる道路ネットワークの形成が求められる。

4-6-6 原子力防災対策

広域避難計画に基づき、原子力災害時の避難体制を確立し、原子力防災訓練を実施するとともに、市民が正しい知識と行動を学ぶための学習の場（視察、学習会等）の機会を創出する。

また、原子力災害時に要配慮者が避難できる放射線防護施設や原子力防災資機材（放射線測定器、防護服等）の整備を促進する必要がある。

第5章 計画の推進

5-1 市その他計画等の整合

本計画は、市その他分野別計画の国土強靱化に係る指針となるべきものである。

また、本計画を見直す際には、本市における総合計画や総合戦略等の上位・関連計画との整合を図るものとする。

5-2 具体的な取組の推進と進行管理

本計画を計画的に推進するために、「脆弱性評価の結果（別冊）」を用い、適宜進行管理や評価等を行う。

5-3 プログラムの重点化

（1）重点プログラムの設定

効率的・効果的に国土強靱化を進めるには、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要がある。本計画の基本目標を踏まえたうえで、重点プログラム（67施策 / 重複する施策は1施策として計上）を選定した。

- ・基本目標①：人命の保護が最大限図られること
- ・基本目標②：地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ・基本目標③：市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ・基本目標④：迅速な復旧復興

+

・計画期間内における実施が計画されており、着実に推進していく事業。

（2）K P I（重要業績指標）の設定

重点プログラムについては、K P I（重要業績指標）を設定する。

第6章 重点プログラム

次頁以降に重点プログラムとした取組を示す。

1-1 大規模地震による建物等の複合的・大規模倒壊や火災の発生による死傷者の発生

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	榛原総合病院長寿命 化計画（個別施設計 画）	防災対策 建物設備の維持	長寿命化計画進捗率	14%	5%		R 8 年度末	榛原総合 病院組合
教育文化	公共施設マネジメン ト基本計画	社会教育施設改修事業	市社会教育施設（文化施設・公民館）の長寿命化を 図るための改修を実施する。	—	—		R 8 年度末	社会教育課
産業振興	AP2023	農業用施設の耐震点検、ハザードマップ作成 （ため池）	農業用ため池の耐震点検調査及び耐震化率、ハザード マップ作成の実施率	100%	97%		R 8 年度末	農林水産課
生活基盤	AP2023	特定建築物の耐震化の促進	耐震改修促進法に基づく特定建築物の耐震化率	100%	97%		R 8 年度末	都市住宅課
生活基盤	耐震改修促進計画	公共建築物の耐震化の促進	公共建築物の耐震化率	100%	98%		R 8 年度末	都市住宅課
防災	総合計画実施計画	相良地区防災拠点の整備	大規模災害や原子力災害などの複合的な災害におい ても市民の安全を守るための拠点の整備	100%	50%		R 5 年度末	危機管理課 スポーツ推進課
防災	AP2023	家庭内の耐震対策の推進（家具固定・防災ベッ ド・耐震シェルター）	家具固定、防災ベッドの使用、耐震シェルターの設 置をしている者の割合	100%	20%		R14年度末	危機管理課
防災	AP2023	家庭内の地震対策の推進 （感震ブレーカー）	感震ブレーカーを設置している世帯の割合（60世帯 増加）	100%	71%		R14年度末	危機管理課

1-2 広域にわたる大規模津波等による多数の死者の発生

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	総合計画実施計画	海岸防潮堤（レベル2）整備事業	津波被害から市民の生命財産を守るためのレベル2津 波対策施設の整備率	100%	0%		R 7 年度末	建設課
生活基盤	AP2023	津波避難路・避難地の整備促進（避難困難地域 解消）	津波浸水区域から避難困難地区を解消するため、4分 以内に最寄高台地区に避難する道路の整備率	100%	100% （維持）		R14年度末	建設課
生活基盤	総合計画実施計画	地頭方漁港海岸保全施設整備事業	レベル1 津波に対応した海岸防潮堤の整備率（耐震 化・粘り強い構造）	100%	31%		R 4 年度末	農林水産課
防災	総合計画実施計画	地頭方漁港津波高潮防災ステーション更新事業	事業の進捗率 （事業費ベース）	100%	80%		R 8 年度末	農林水産課
防災	総合計画実施計画	相良地区防災拠点の整備	大規模災害や原子力災害などの複合的な災害におい ても市民の安全を守るための拠点の整備	100%	100%	○	R 5 年度末	危機管理課 スポーツ推進課
防災	AP2023	円滑な消防団活動の実施	消防資機材・車両の更新	100%	100%		R14年度末	危機管理課
防災	AP2023	津波避難訓練の充実・強化（自主防災組織）	津波浸水区域内にある自主防災組織の津波避難訓練 の実施率	100%	100% （維持）		R14年度末	危機管理課

1-3 異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水やため池・防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
産業振興	総合計画実施計画	（県営）基幹水利施設ストックマネジメント事 業	湛水防除施設長寿命化事業の進捗率（事業費ベ ース）	100%	100% （維持）		R 8 年度末 （維持）	農林水産課
産業振興	AP2023	農業用施設の耐震点検、ハザードマップ作成 （ため池）	農業用ため池の耐震点検調査及び耐震化率、ハザード マップ作成の実施率	100%	97%	○	R 8 年度末	農林水産課
産業振興	総合計画実施計画	土地改良施設維持管理適正化事業（榛原第1排 水機場）	榛原第1排水機場長寿命化の進捗率（事業費ベース）	99%	70%		R 8 年度末	農林水産課
生活基盤	—	浸水対策事業	浸水被害対策	—	—		R4年度末	建設課

1-4 情報伝達の不備や災害に対する意識の低さ等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	総合計画実施計画	火葬場検討事業	基本計画及び実施計画の策定	100%	80%		R 6 年度末	環境課
防災	AP2023	災害対策体制の練成強化（組織）	市と地域との連携強化、職員の地域教育の場や訓練 の実施	100%	100% （維持）		R14年度末 （維持）	危機管理課
防災	総合計画実施計画	消防団活性化事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するた め、地域防災の中核となる消防団組織の育成強化及 び団員の安全確保のための施策進捗率	60%	53%		R 8 年度末	危機管理課

1-5 大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生のみならず、後年度にわたり国土の脆弱性が高まる事態

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	AP2023	災害時要援護者の避難訓練の充実・促進	避難行動要支援者を対象とした防災訓練の実施率	100%	100% （維持）		R14年度末	社会福祉課
健康福祉	AP2023	津波避難訓練の充実・強化（社会福祉施設）	想定浸水区域内にある社会福祉施設の災害対応マ ニュアル見直し及び津波避難訓練の実施率	100%	100% （維持）		R14年度末 （維持）	長寿介護課 社会福祉課 子ども子育て課
防災	AP2023	原子力災害時の避難体制の確立（訓練）	避難計画に基づく原子力防災訓練の実施	100%	100% （維持）		R14年度末 （維持）	危機管理課
防災	AP2023	災害対策体制の練成強化（情報伝達）	災害情報共有システム（アーク）のシステム改修や訓練	100%	100% （維持）		R14年度末 （維持）	危機管理課
防災	AP2023	地域防災訓練の充実・強化（自主防災組織）	自主防災組織が主体的に行う地域防災訓練の充実・ 強化	100%	100% （維持）		R 8 年度末 （維持）	危機管理課
防災	総合計画実施計画	地域防災対策強化事業	自助・共助推進のための研修、訓練の実施率 公助のための計画・体制づくり	100%	100% （維持）		R 8 年度末 （維持）	危機管理課

2-1 警察、消防、海保、自衛隊等の被災等による救助、救急活動等の絶対的不足

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
防災	総合計画実施計画	静岡地域消防業務委託事業	静岡地域（島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）における消防の広域化により、消防業務の充実、強化や消防投資の効率化を図るため、静岡市に消防救急業務を委託	100%	100%（維持）		R 8 年度（継続）	危機管理課
防災	AP2023	消防団員の確保	団員定数定数490人確保	100%	96%	○	R 8 年度	危機管理課
防災	総合計画実施計画	消防施設整備事業（消防団組織再編）	安全な消防団活動を確保するための津波浸水区域に位置する分団詰所の統廃合及び詰所の耐震化、消防力の維持及び向上のための耐震性貯水槽の設置推進や消防団車両の適正更新を実施	30%	50%		R 8 年度末	危機管理課

2-2 医療施設及び関係者等の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	AP2023	医療救護計画の整備	医療・行政等の関係者による災害時の医療救護に関する共通理解と医療救護計画の見直し	100%	100%（維持）		R14年度末（充実）	健康推進課
健康福祉	総合計画実施計画	地域医療対策事業	救急医療体制の構築・整備率	100%	100%（維持）		R 8 年度末（維持）	健康推進課
健康福祉	榛原総合病院 B C P（策定中）	医師の確保	平時における医師の確保	100%	100%（維持）		R 8 年度末（維持）	榛原総合病院組合
健康福祉	AP2023	救護所運営訓練の実施（三師行政連絡会との連携）	三師行政連絡会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）と連携しての医療救護訓練の実施率（年1回以上）	100%	100%（維持）		R14年度末（充実）	健康推進課
健康福祉	AP2023	災害時における医薬品の確保	市域を考慮した市備蓄医薬品の配備をするとともに、薬剤師会等との協定による災害時の医薬品の確保率	100%	80%		R14年度末（維持）	健康推進課

2-5 被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	食育推進計画	災害時における食料の確保の啓発・促進	災害時に備えて非常用の食料を用意している人の割合	70%	56.8%（H30）		R 8 年度末	健康推進課
教育文化	AP2023	市の緊急物資備蓄の促進（被災者の生活水確保）	市立小中学校の浄水型水泳プール（2基）の整備率	100%	0%		R14年度末	教育総務課
生活基盤	総合計画実施計画	老朽配水管等更新事業	配水管の耐震化率	24%	22%		R 8 年度末	水道課
生活基盤	総合計画実施計画	施設更新事業	実使用年数に基づき、老朽化した施設からの更新率	—	—		—	水道課

2-4 避難所が適切に運営できず避難所の安全確保ができない事態（劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理がもたらす、多数の被災者の健康・心理状態の悪化等）

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	AP2023	ボランティアコーディネーターの確保等の推進	ボランティアコーディネーターの確保（市社会福祉協議会等との連携）	100%	100%（維持）		R14年度末（維持）	社会福祉課
健康福祉	AP2023	災害ボランティアとの連携強化の推進	災害ボランティアの活動支援を推進（市社会福祉協議会等との連携）	100%	100%（維持）		R14年度末（維持）	社会福祉課
教育文化	AP2023	避難所運営支援体制の充実・強化	地域住民・市防災担当者、学校との連絡会議実施率	100%	100%（維持）		R14年度末（維持）	学校教育課
教育文化	AP2023	組合立小・中学校の避難所利用	組合立小・中学校（牧之原小・中学校、御前崎中学校）の避難所利用について、関係市や地域等との運用協議	100%	67%		R14年度末	学校教育課 危機管理課
防災	AP2023	災害対策体制の練成強化（組織）	市と地域との連携強化、職員の実地教育の場や訓練の実施	100%	100%（維持）	○	R14年度末	危機管理課
市政経営	総合計画実施計画	コミュニティ施設整備事業	地区公民館等の地区の改修要望に対する実施率	100%	100%（維持）		R 8 年度末（維持）	地域振興課

2-3 緊急輸送路等の途絶により救急・救命活動や支援物資の輸送ができない事態

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	AP2023	医療救護計画の整備	医療・行政等の関係者による災害時の医療救護に関する共通理解と医療救護計画の見直し	100%	100%（維持）	○	R14年度末	健康推進課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路の整備促進	市内主要区間を結ぶ緊急輸送路の整備着手率	48%	0%		R14年度末	建設課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急避難路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率	100%	76%		R14年度末	都市住宅課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化促進	緊急避難路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率	100%	54%		R14年度末	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	緊急輸送ルート沿建築物耐震補強事業（プロジェクト「TOUKAI-0」推進事業）	対象建築物の耐震化率	100%	20%		R 7 年度末	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	地頭方漁港海岸保全施設整備事業	レベル1津波に対応した海岸防潮堤の整備率（耐震化・粘り強い構造）	50%	25%		R 8 年度末	農林水産課

3-2 県・市町の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
市政経営	総合計画実施計画	情報発信事業	市公式LINEアカウントの登録者数	22,000人	25,000人		R 8 年度末	秘書広報課
防災	AP2023	災害対策体制の練成強化（組織）	市と地域との連携強化、職員の地域教育の場や訓練の実施	100%	100%（維持）	○	R14年度末（維持）	危機管理課
防災	総合計画実施計画	静岡地域消防業務委託事業	静岡地域（島田市、牧之原市、吉田町、川根本町）における消防の広域化により、消防業務の充実、強化や消防投資の効率化を図るため、静岡市に消防救急業務を委託	100%	100%（維持）	○	R 8 年度（継続）	危機管理課
防災	総合計画実施計画	消防団活性化事業	安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域防災の中核となる消防団組織の育成強化及	60%	53%	○	R 8 年度末	危機管理課
防災	AP2023	地域の防災活動を支える人材の育成	地域の方を対象とした防災指導員養成講習会の実施	100%	100%（維持）		R14年度末（維持）	危機管理課

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期停止

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
健康福祉	総合計画実施計画	災害時医療対策事業	榛原総合病院の電源確保のための整備	100%	100%（維持）		R 8 年度末（維持）	健康推進課
市政経営	総合計画実施計画	庁舎施設管理事業	庁舎老朽化に伴う機器等の更新	100%	67%		R 8 年度末	管理検査課

5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による経済活動の停滞

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	総合計画実施計画	萩間地区工業用地造成事業	萩間地区工業用地における開発可能性調査の進捗等	100%	0%		R3年度末	商工企業課

4-5 原子力発電所の事故による放射性物質の放出

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
防災	総合計画実施計画	放射線防護対策事業	原子力災害時に屋内退避場所となる施設への放射線防護対策工事の実施	100%	90%		R 8 年度末	危機管理課
防災	総合計画実施計画	相良地区防災拠点の整備	大規模災害や原子力災害などの複合的な災害においても市民の安全を守るための拠点の整備（相良地区放射線防護施設、多目的体育館）	100%	50%	○	R 5 年度末	危機管理課 スポーツ推進課

5-4 上水道等の長期間にわたる供給停止

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	AP2023	水道の主要施設（配水池）の耐震化	主要16配水池の耐震化率	100%	88%		R 8 年度末	水道課
生活基盤	総合計画実施計画	老朽配水管等更新事業	配水管の耐震化率	24%	22%	○	R 8 年度末	水道課

5-5 地域交通ネットワークが分断する事態

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	総合計画実施計画	市道新設改良事業	道路整備プログラムに計画された事業の推進	38%	7%		R4年度末	建設課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路の整備促進	市内主要区間を結ぶ緊急輸送路の整備着手率	48%	0%	○	R14年度末	建設課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路等沿いの落下物対策の促進	緊急避難路・避難路沿い建築物等の落下物対策の実施率	100%	76%	○	R14年度末	都市住宅課
生活基盤	AP2023	緊急輸送路等沿いのブロック塀の耐震化促進	緊急避難路等沿いの危険なブロック塀の耐震改修実施率	100%	54%	○	R14年度末	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	緊急輸送ルート沿建築物耐震補強事業（プロジェクト「TOUKAI-0」推進事業）	対象建築物の耐震化率	100%	20%	○	R 7 年度末	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	地頭方漁港海岸保全施設整備事業	レベル1 津波に対応した海岸防潮堤の整備率（耐震化・粘り強い構造）	50%	25%	○	R 8 年度末	農林水産課

6-3 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	AP2023	災害廃棄物処理体制の見直し	静岡県の防災計画に沿った市災害廃棄物処理計画の作成と見直し	100%	10%		R14年度末	環境課
生活基盤	AP2023	市町広域火葬運用体制による訓練の実施	静岡県広域火葬訓練への参加	100%	100%		R14年度末	環境課

6-7 道路啓開等の復旧・復興を担う人材等の不足により復旧・復興が大幅に遅れる事態

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
生活基盤	—	緊急輸送ルート沿建築物耐震補強事業（プロジェクト「TOUKAI-0」推進事業）	対象建築物の耐震化率	100%	20%	○	R 7 年度末	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	危険なブロック塀等の撤去・改修の促進（プロジェクトTOUKAI-0総合支援事業）	危険なブロック塀等の撤去・改修率	—	—		—	都市住宅課
生活基盤	総合計画実施計画	道路ストック補修支援事業	道路交通の安全対策に対する市民満足度	51%	37%		R8年度末	建設課

7-1 企業・住民の流出等による地域活力の低下

施策分野	計画	強化に関する取組	具体的指標	目標値	進捗率	再掲	達成時期	担当
産業振興	総合計画実施計画	立地工場等業務継続強化事業	浸水区域から移転する企業等に対し補助金を交付	—	—		R4年度末	商工企業課
生活基盤	総合計画実施計画	東名相良牧之原 I C 北側開発事業	大規模災害や原子力災害などの複合的な災害においても市民の安全を守るための拠点の整備					新拠点整備室
生活基盤	総合計画実施計画	東名相良牧之原 I C 北側地域の排水路等整備事業	排水路等の整備進捗率					建設課
市政経営	総合計画実施計画	地域の絆づくり事業	自治会の住民自治活動への支援に対する市民満足度	58%	48%		R 8 年度末	地域振興課
市政経営	総合計画実施計画	自治基本条例推進事業	自治会の住民自治活動への支援に対する市民満足度	58%	48%		R 8 年度末	地域振興課

策定：令和2年3月

改訂：令和5年3月

令和7年3月

牧之原市企画政策部企画政策課

〒421-0495 静岡県牧之原市静波 447 番地 1

TEL：0548-23-0045

FAX：0548-23-0059

E-Mail：seisaku@city.makinohara.lg.jp

